

# 出張 相談

令和7年  
1月27日(月)  
10:00~16:00

中小企業事業主の  
みなさん  
ご存知ですか？

悩める経営者の  
チカラになります！



阿南労働基準監督署において  
出張相談窓口を開きます

【お問い合わせ先】

徳島働き方改革推進支援センター

〒770-0865

徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館2階（徳島県社会保険労務士会内）

電話番号：0120-967-951

ホームページ：<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/top/consultation/tokushima.html>